

## 令和7年度 第3回新潟中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月10日（水）午後3時00分から午後4時00分まで		
開催場所	新潟中央警察署 講堂		
出席者	委員 (定数11人)	太田会長 川端副会長 樋浦委員 柳本委員 高橋委員 奥村委員 石田委員	計7人
	警察	徳永署長 江口副署長 中嶋会計課長 中村生活安全課長 椛澤地域課長 亀刑事課長 斉藤交通課長 内山警備課長	計8人

### 管内の治安情勢

署長から、令和7年10月末までの管内の治安情勢について説明があった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 1 特殊詐欺等の被害防止活動の強化（三本柱の強化）

- (1) 犯人から電話を受けない対策
- (2) 電話に出ても騙されないための対策
- (3) 騙されたとしても犯人に金を渡さないための対策

#### 2 年末に向けた重大事故防止活動の強化

- (1) 速度抑制対策の推進
- (2) 交差点関連違反、飲酒運転、無免許運転の指導取締り強化
- (3) 高齢者事故防止対策の推進

#### 3 年末年始における警戒活動の強化

- (1) 金融機関・コンビニエンスストアに対する立ち寄り警戒活動の強化
- (2) 白山神社、護国神社における二年参り・初詣での雑踏事故防止
- (3) 繁華街における風俗環境対策

#### 4 主要事件の検挙状況【刑事課、生活安全課、交通課】

(省略)

### 諮問

署長から、当面の重点推進事項について、次のとおり、年末年始における特別警戒、冬の交通事故防止運動等と連動した対策を継続・強化する旨の諮問があった。

**1 特殊詐欺等の被害防止活動の強化（三本柱の強化）【継続】**

- (1) 犯人から電話を受けない対策
- (2) 電話に出ても騙されないための対策
- (3) 騙されたとしても犯人に金を渡さないための対策

**2 年末に向けた重大事故防止活動の強化【継続】～ 冬の事故交通事故防止運動と連動**

- (1) 速度抑制対策の推進
- (2) 交差点関連違反、飲酒運転、無免許運転の指導取締り強化
- (3) 高齢者事故防止対策の推進

**3 年末年始における警戒活動の強化【継続】**

- (1) 金融機関・コンビニエンスストアに対する立ち寄り警戒活動の強化
- (2) 白山神社、護国神社における二年参り・初詣での雑踏事故防止
- (3) 繁華街における風俗環境対策

**答申**

協議会において協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

**意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）**

1 特殊詐欺等が増加していることから、親族等にも具体的に注意喚起したい。犯人がよく言うフレーズがあるのか伺う。

○ さまざまな手口がありますが、犯人は「誰にも相談はしないでください」「誰かに相談すると個人情報保護違反になります」など、誰にも相談をさせない環境を作らせようとしています。

また、現在、ニセ警察官騙りの手口が増加していますが、心当たりのない場合や怪しいと思ったら電話を切る、相手にしないということが重要です。

**速度等取締り指針の策定**

署長から交通事故実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

**その他**

1 署協議会代表者会議（10月20日）の結果報告

太田会長から、署協議会における協議会委員の意見を基に改善された事例を発表したとの報告があった。

(1) 古町十字路のバス停付近の縁石による転倒防止のため、縁石の撤去などについての意見が出され、これを受けて警察署から道路管理者に申し入れた結果、同所に縁石カバーが設置され、転倒の危険な状態が改善されたこと。

(2) 県警ホームページに当署の情報を掲示して活用してほしい旨の要望を行ったところ、警察署では防犯広報の状況などを掲出し、以降、順次各種広報を発信するよう努めていること。

2 協議会議事終了後、署通信指令システム及び無線対応訓練の見学をした。

## 協議会の状況

会長あいさつ



議事進行状況（ダミーオービスの説明）



## 見学の状況

無線対応訓練



委員による映像通報システム実演

